

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表**令和6年度**

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、次のとおり取組の実施状況を公開します。

■ 育児休業取得率 目標：男性・女性職員ともに100%

職種区分	男性	女性
一般行政職	100%	100%
消防職	100%	-
保育士	-	100%
福祉職	-	-
医療職	-	-
全体	100%	100%

※当年度に育休を利用した場合のみをカウント。継続して育児休業を取得している職員は除く。

■ 男性職員の育児参加休暇**目標：5日以上取得率100%**

職種区分	取得率
一般行政職	100%
消防職	100%
保育士	-
福祉職	-
医療職	-
全体	100%

■ 年次有給休暇平均取得日数**目標：10日以上**

職種区分	平均取得日数
一般行政職	9.5
消防職	14.7
保育士	8.2
福祉職	9.5
医療職	11.9
全体	10.0

■ 各職員の超過勤務時間数年間360時間以内の徹底

超過人数	3人
------	----

■ 女性管理職(※)の割合**目標：22%以上**

※課長相当職

職種区分	女性率
一般行政職	28.9%
その他	38.1%
全体	28.9%

**■ ハラスメント防止策の整備
(令和6年度実績)**

- ・ハラスメント防止研修(課長級)
- ・相談窓口の周知徹底

女性の職業選択に資する情報の公表

令和6年度

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

■ 採用した職員に占める女性の割合

職種区分	男性	女性	女性率
一般行政職	7	2	22.2%
消防士	1	0	0.0%
土木技師	1	0	0.0%
保健師	0	1	100.0%
保育士	0	3	100.0%
管理栄養士	0	1	100.0%
介護福祉士	2	0	0.0%
社会福祉士	0	1	100.0%
臨床検査技師	0	1	100.0%
全体	11	9	45.0%

■ 受験者の総数に占める女性の割合

職種区分	申込者			1次試験合格者		
	男性	女性	女性率	男性	女性	女性率
一般行政職	11	10	47.6%	8	4	33.3%
消防士	7	0	0.0%	3	0	0.0%
土木技師	4	0	0.0%	3	0	0.0%
建築技師	1	0	0.0%	1	0	0.0%
保健師	1	1	50.0%	1	1	50.0%
社会福祉士	0	1	100.0%	0	1	100.0%
管理栄養士	0	1	100.0%	0	1	100.0%
保育士	0	3	100.0%	0	3	100.0%
文化財技師	-	-	-	-	-	-
看護師	-	-	-	-	-	-
薬剤師	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	0	1	100.0%	0	1	100.0%
介護福祉士	2	0	0.0%	2	0	0.0%
全体	26	17	39.5%	18	11	37.9%

※ - : 申込者なし

■ 職員の女性割合

職種区分	男性	女性	女性率
一般行政職	159	57	26.4%
消防職	39	3	7.1%
保育士	6	47	88.7%
福祉職	7	25	78.1%
医療職	6	25	80.6%
全体	217	157	42.0%

※単労職は除く

■ 一月あたりの平均残業時間

月	男性	女性
4	10.9	7.1
5	10.2	7.6
6	10.4	7.8
7	7.6	7.6
8	12.5	7.3
9	7.6	6.4
10	5.5	8.2
11	11.1	7.9
12	8.3	7.3
1	7.2	6.9
2	6.9	6.8
3	13.7	8.4
平均	9.3	7.4

■ 年次有給休暇取得率

職種区分	男性	女性
一般行政職	46.4%	52.1%
消防職	69.5%	127.9%
保育士	46.1%	32.8%
福祉職	34.3%	54.3%
医療職	54.8%	65.5%
全体	50.2%	66.5%

※最大付与日数を20日(当年度付与日数)とした場合

■ 平均勤続年数

男性	女性	全体
19.1年	16.0年	17.8年

■ 各役職段階にある職員に占める女性の割合

職種区分	全体	女性	女性率
課長級	45	13	28.9%
課長補佐級	151	53	35.1%
係長級	40	20	50.0%
一般職	176	84	47.7%

■ 男女の賃金差異※1

□ 全職員に係る情報

職種区分		給与の差異	本給の差異	※2
全職員		90.3%	81.3%	
任期の定めのない常勤職員		89.2%	95.7%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員		101.9%	99.5%	※3
内訳	フルタイム	98.5%	96.4%	
	パートタイム	132.6%	175.4%	

□ 役職段階別

役職段階	給与の差異	
本庁課長相当職	94.8%	
本庁課長補佐相当職	90.2%	※4
本庁係長相当職	82.3%	※4

☐ 勤続年数別

役職段階	給与の差異	
36年以上	98.7%	
31～35年	93.1%	
26～30年	96.7%	
21～25年	83.8%	
16～20年	105.0%	
11～15年	86.0%	※4
6～10年	85.1%	※4
1～5年	88.2%	※4

※1：女性職員の平均給与÷男性職員の平均給与×100により算出

※2：行政職給料表を用いる職員の本給の差異(医療職・単労職を除く)

※3：任期の定めのない常勤職員以外の職員は、再任用職員・会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）

※4：給与体系の異なる医師を含む

☐ 説明欄(男女の賃金差異に関する補足)

職種区分	原因
全職員	任期の定めのない常勤職員（正規職員）とフルタイム会計年度任用職員について、各々の賃金差異は改善傾向にある。全職員で集計すると、女性パートタイム職員のウエイトが高まることで、結果、賃金差異が発生している。
正規職員	男性が扶養手当・住居手当の諸手当や、より多くの時間外手当を受け取っている傾向がある。
会計年度任用職員 (パートタイム)	女性は職種・勤務時間ともに幅が広く、週の所定労働時間がフルタイムに近い傾向がある（特に保育士や放課後児童クラブ支援員等は、週の所定労働時間を超えて勤務する場合がある）。一方、男性は女性の約2割の職員数で、特定の職種に偏りがあり、勤務時間も女性に比べ短いため差異が生じている。

☐ 説明欄(勤務年数別に関する補足)

16～20年	特に人数が少ない勤務年齢層で、女性の医療職（夜勤等で手当が他職種より多い）のウエイトが高くなったことが影響している。
--------	--